

三木町農業委員会

令和6年11月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和6年11月定例会議事録

(会 期) 1日間

(開催年月日) 令和6年11月19日

(会 議 時 間) 13:28～14:46

(開 催 場 所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 17名

3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
5番	阿部	一義
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
11番	北岡	利幸
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

欠席者数 1名

2番 松田 隆雄

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 池田静代副主幹
4. 漆原翔平係長

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更について
- 議案第3号 非農地証明願について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設委員会審議報告について

13時28分 開会

- 事務局 只今から11月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。本日、松田委員より欠席の連絡をいただいております。
それでは開会にあたりまして、高尾会長からご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 事務局 ありがとうございます。今月の定例会は、農地法関係議案5件と農用地利用集積計画について、それぞれご審議をお願いいたします。本日の議事録署名委員につきましては、藤澤委員さんと平井委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長、議事進行よろしくをお願いいたします。
- 会長 それでは、さっそく審議に入っていきたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より提案をお願いします。
- 事務局 はい。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページ、議案第1号をご覧ください。
【番号1、番号2について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いします。
- 会長 2件の説明が終わりました。地区担当の農業委員の方、補足の説明がございましたらお願いします。
- 平井委員 1番ですが、申請者は隣接の農地をもっているので使い勝手がよくなるということで、双方話はできており、特に問題はないと思います。2番ですが、5月に転用申請が出て今はもう家が建っております。その家のすぐ南に小さい農地があるんですけど、そこが耕作放棄地になっていたの、家の前やからきれいにしたいということで家庭菜園地として取得するもので、特に問題はないと思います。
- 会長 はい、ありがとうございます。ただいま2件の説明に対して、何かご質問ありますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 それでは採決に入ります。議案第1号について、承認する委員は挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号について事務局より提案をお願いします。
- 事務局 議案書の2ページをご覧ください。続きまして議案第2号、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更について説明します。
【議案第2号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。
- 会長 下高岡と井戸の分譲住宅での工期延長の申請です。何かご質問ございますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 なければ採決に入ります。議案第2号について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第3号について事務局より提案をお願いします。

事務局 議案書の3ページをご覧ください。続きまして議案第3号、非農地証明願について説明します。

【議案第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議、よろしくお願いします。

会長 本件は●●地区なんですが、●●の北側で見た感じ竹藪でずっと覆われているような状況です。何かご質問ありますか。

委員一同 (質問なし)

会長 なければ採決に入ります。議案第3号について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第4号について事務局より提案をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第4号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。議案書の4ページをご覧ください。

【番号1から番号44について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。ご審議よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。相対の貸借は3月まで受け付けれるのかな。

事務局 3月受付分は開始期が4月1日からになるので、2月受付分までとなります。

会長 はい、分かりました。全体的に何か質問ありますか。

溝渕副会長 23番、24番の●●さんですが、イチゴのハウスはもうできてるんですか。

事務局 ●●さんは新規就農者で、まだハウスはできていませんが、これから建てていく予定です。24番の譲渡人は自身の母親です。

溝渕副会長 場所は●●の西側かな。

事務局 はい、そうです。

会長 どこかでイチゴの栽培は勉強してたのかな。●●さんのところか。

事務局 ●●さんのところではなく、●●さんのところですよ。

溝渕副会長 ハウスは何棟建つ予定なんですか。

事務局 2棟建つ予定で聞いております。

会長 他に質問ありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは採決に入ります。議案第４号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で承認とします。審議事項は以上となります、続きまして、報告議案について説明をお願いします。

事務局 それでは報告議案について説明いたします。議案書の１４ページをご覧ください。報告第１号及び第２号について説明します。【番号１から朗読（別紙、議案書のとおり）】以上になります。

会長 報告事項にはなりますが、ご質問はございますか。

会長 使用貸借返還通知の４番、●●さんは高齢ですが自作しても大丈夫ですか。

事務局 ●●さんは高齢ですが、息子さんが手伝いに来てくれているようで今後の営農についても支障はないだろうと農地機構より報告を受けています。

会長 他に質問はありませんか。

委員一同 （質問なし）

会長 なければ、議案については以上となります。続きまして、次第の２番、香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。令和６年１０月の審議分となります。農地法第４条につきましては、香川県、三木町分についてはともに０件でした。農地法第５条につきましては、香川県が１５件、１０３，６９９．５５㎡、三木町分は０件でした。以上になります。

会長 その他で何かありませんか。

委員一同 （特になし）

会長 それでは本日の審議と報告は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に、担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
【行事予定について通知】
連絡事項は以上でございます。

事務局 長時間にわたりご臨席ありがとうございました。閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

溝渕副会長 （挨拶）

事務局 以上をもちまして農業委員会１１月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。